

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	6.7%	7.1%	6.9%	6.7%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,111,427 - 691,967}{6,628,481 - 691,967} & = & \frac{419,460}{5,936,514} & = 7.06576284\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{6.828707743 + 6.669739865 + 7.065762837}{3} & = 6.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	776,815	780,444	0.5	793,999	1.7	812,797	2.4	818,453	0.7	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	213,949	252,800	18.2	253,200	0.2	254,102	0.4	255,000	0.4	
⑤組合等負担等額	64,206	602	▲ 99.1	439	▲ 27.1	365	▲ 16.9	262	▲ 28.2	
⑥債務負担行為	83,180	52,913	▲ 36.4	52,717	▲ 0.4	51,880	▲ 1.6	37,712	▲ 27.3	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,138,150	1,086,759	▲ 4.5	1,100,355	1.3	1,119,144	1.7	1,111,427	▲ 0.7	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	247,850	230,365	▲ 7.1	233,141	1.2	238,441	2.3	208,725	▲ 12.5	
公債費算入(元利・準元利)	487,318	495,573	1.7	494,805	▲ 0.2	497,913	0.6	471,097	▲ 5.4	
密度補正(元利・準元利)	12,160	12,399	2.0	12,411	0.1	12,104	▲ 2.5	12,145	0.3	
算入公債費等の額(b)	747,328	738,337	▲ 1.2	740,357	0.3	748,458	1.1	691,967	▲ 7.5	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	390,822	348,422	▲ 10.8	359,998	3.3	370,686	3.0	419,460	13.2	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	3,654,208	3,706,510	1.4	3,770,013	1.7	3,976,584	5.5	3,939,270	▲ 0.9
普通交付税額	1,951,137	1,962,620	0.6	1,949,989	▲ 0.6	2,022,334	3.7	2,278,049	12.6
臨時財政対策債発行可能額	325,730	344,545	5.8	292,187	▲ 15.2	307,268	5.2	411,162	33.8
標準財政規模(c)	5,931,075	6,013,675	1.4	6,012,189	0.0	6,306,186	4.9	6,628,481	5.1
算入公債費等の額(b)	747,328	738,337	▲ 1.2	740,357	0.3	748,458	1.1	691,967	▲ 7.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

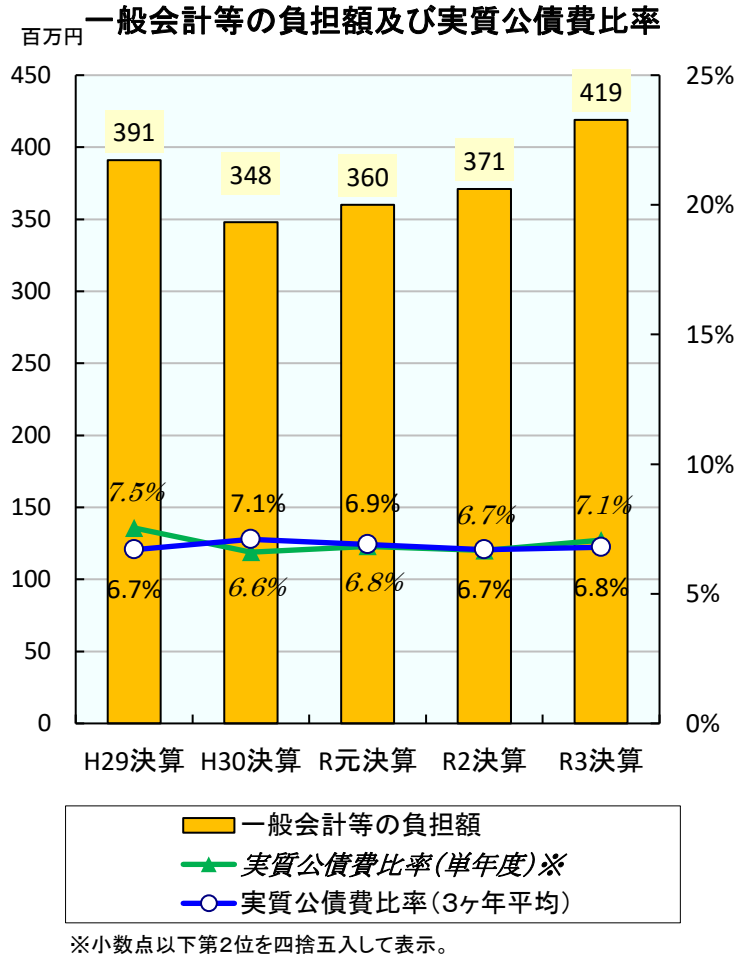
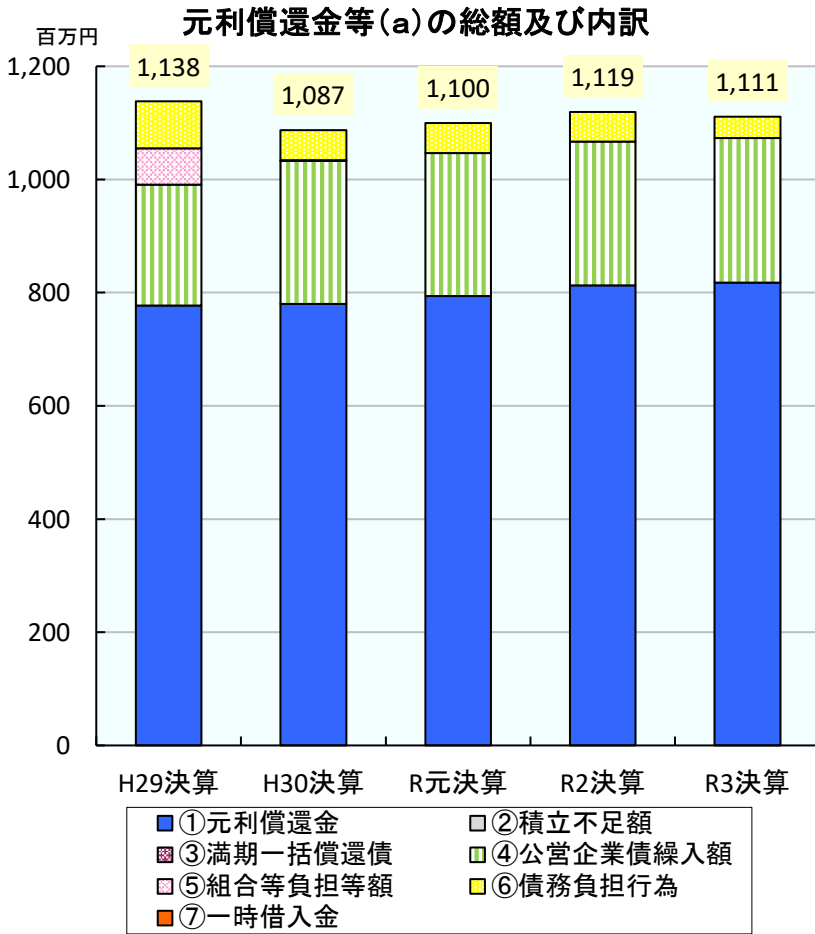
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	5,183,747	5,275,338	1.8	5,271,832	▲ 0.1	5,557,728	5.4	5,936,514	6.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	7.539372581	6.604733194	▲ 12.4	6.828707743	3.4	6.669739865	▲ 2.3	7.065762837	5.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	5.8%	6.2%	6.0%	5.8%	5.4%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a) 1,578,721	-	算入公債費等の額(b) 1,189,521	=	一般会計等の負担額(分子) 389,200	=	4.61477753%
		標準財政規模(c) 9,623,297	-	算入公債費等の額(b) 1,189,521	=	比較する財政の規模(分母) 8,433,776		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	6.435703435 (R1単年度の実質公債費比率)	+	5.422455805 (R2単年度の実質公債費比率)	+	4.614777533 (R3単年度の実質公債費比率)	÷3=	5.4%	
		16.47293677							

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について〔計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,095,257	1,080,226	▲ 1.4	1,112,008	2.9	1,126,495	1.3	1,164,511	3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	413,491	396,415	▲ 4.1	404,102	1.9	372,341	▲ 7.9	332,535	▲ 10.7
⑤組合等負担等額	550	0	皆減	1,158	皆増	999	▲ 13.7	0	皆減
⑥債務負担行為	84,012	101,292	20.6	101,099	▲ 0.2	100,005	▲ 1.1	81,675	▲ 18.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,593,310	1,577,933	▲ 1.0	1,618,367	2.6	1,599,840	▲ 1.1	1,578,721	▲ 1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	346,053	303,080	▲ 12.4	270,895	▲ 10.6	283,349	4.6	282,561	▲ 0.3
公債費算入(元利・準元利)	787,071	827,042	5.1	851,161	2.9	873,650	2.6	891,194	2.0
密度補正(元利・準元利)	15,978	16,298	2.0	16,315	0.1	15,802	▲ 3.1	15,766	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	1,149,102	1,146,420	▲ 0.2	1,138,371	▲ 0.7	1,172,801	3.0	1,189,521	1.4

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	444,208	431,513	▲ 2.9	479,996	11.2	427,039	▲ 11.0	389,200	▲ 8.9

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	6,205,110	6,358,394	2.5	6,449,688	1.4	6,757,369	4.8	6,633,417	▲ 1.8
普通交付税額	1,688,948	1,633,484	▲ 3.3	1,641,752	0.5	1,771,010	7.9	2,231,483	26.0
臨時財政対策債発行可能額	615,878	606,929	▲ 1.5	505,261	▲ 16.8	519,802	2.9	758,397	45.9
標準財政規模(c)	8,509,936	8,598,807	1.0	8,596,701	0.0	9,048,181	5.3	9,623,297	6.4
算入公債費等の額(b)	1,149,102	1,146,420	▲ 0.2	1,138,371	▲ 0.7	1,172,801	3.0	1,189,521	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

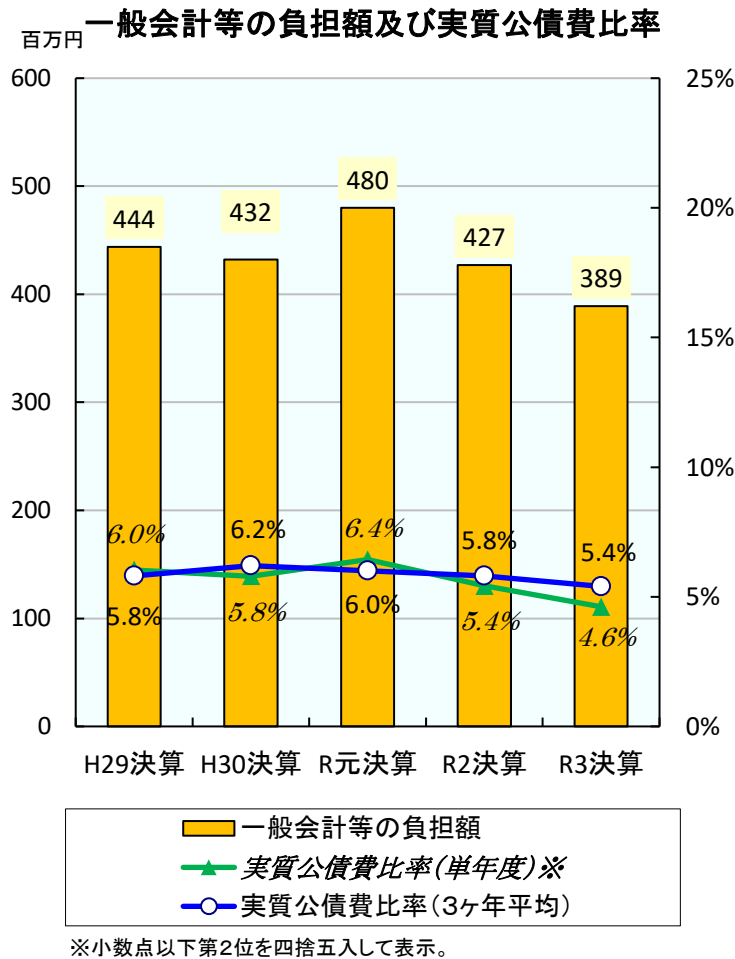
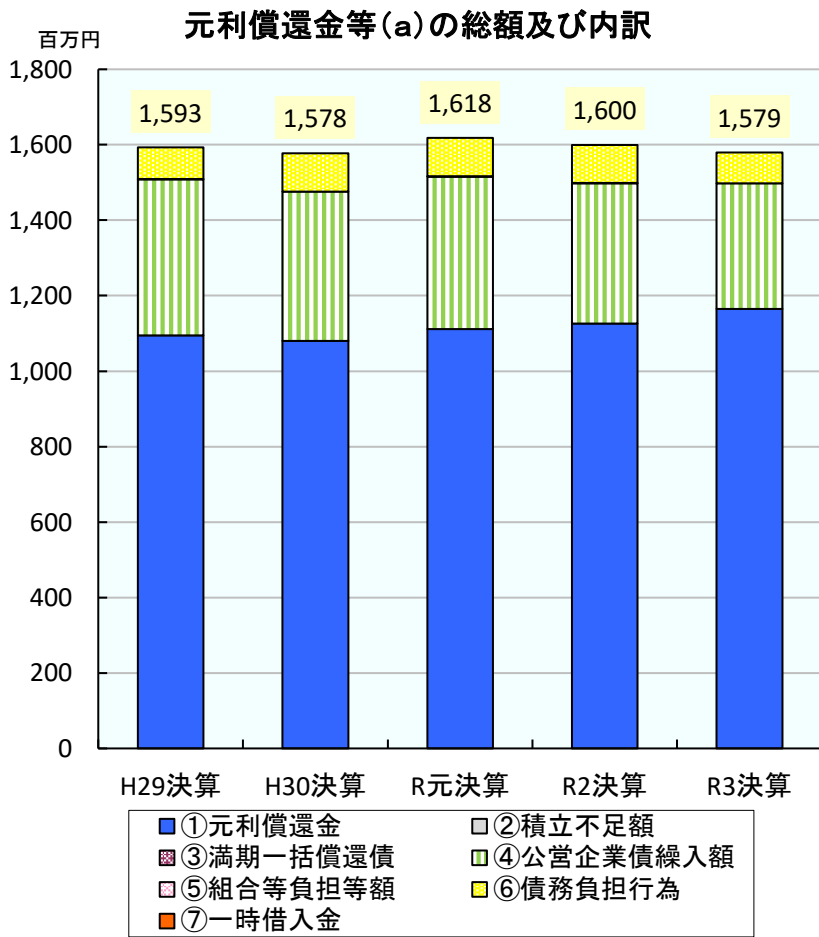
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	7,360,834	7,452,387	1.2	7,458,330	0.1	7,875,380	5.6	8,433,776	7.1

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	6.034750953	5.790265589	▲ 4.1	6.435703435	11.1	5.422455805	▲ 15.7	4.614777533	▲ 14.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8.1%	7.9%	7.3%	7.4%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR3決算数値の場合)

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,269,880 - 756,596}{7,262,089 - 756,596} = \frac{513,284}{6,505,493} = 7.89000926\%
 \end{array}$$

（単位: 千円、%）

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{6.631218806 + 8.211677767 + 7.890009258}{3} = 7.5\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	762,097	793,303	4.1	814,785	2.7	940,591	15.4	984,950	4.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	234,702	238,595	1.7	244,451	2.5	229,668	▲ 6.0	214,975	▲ 6.4
⑤組合等負担等額	76,493	84,432	10.4	40,845	▲ 51.6	40,872	0.1	35,723	▲ 12.6
⑥債務負担行為	95,890	8,766	▲ 90.9	10,837	23.6	31,860	194.0	34,232	7.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,169,182	1,125,096	▲ 3.8	1,110,918	▲ 1.3	1,242,991	11.9	1,269,880	2.2

（単位: 千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	200,733	163,076	▲ 18.8	179,039	9.8	167,931	▲ 6.2	162,728	▲ 3.1
公債費算入(元利・準元利)	511,705	527,120	3.0	545,644	3.5	565,006	3.5	576,342	2.0
密度補正(元利・準元利)	17,777	18,071	1.7	13,056	▲ 27.8	17,629	35.0	17,526	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	730,215	708,267	▲ 3.0	737,739	4.2	750,566	1.7	756,596	0.8

（単位: 千円、%）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	438,967	416,829	▲ 5.0	373,179	▲ 10.5	492,425	32.0	513,284	4.2

（単位: 千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	5,279,047	5,445,546	3.2	5,553,094	2.0	6,036,145	8.7	5,671,053	▲ 6.0
普通交付税額	532,521	500,354	▲ 6.0	482,191	▲ 3.6	431,209	▲ 10.6	929,005	115.4
臨時財政対策債発行可能額	406,588	394,517	▲ 3.0	330,062	▲ 16.3	279,855	▲ 15.2	662,031	136.6
標準財政規模(c)	6,218,156	6,340,417	2.0	6,365,347	0.4	6,747,209	6.0	7,262,089	7.6
算入公債費等の額(b)	730,215	708,267	▲ 3.0	737,739	4.2	750,566	1.7	756,596	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

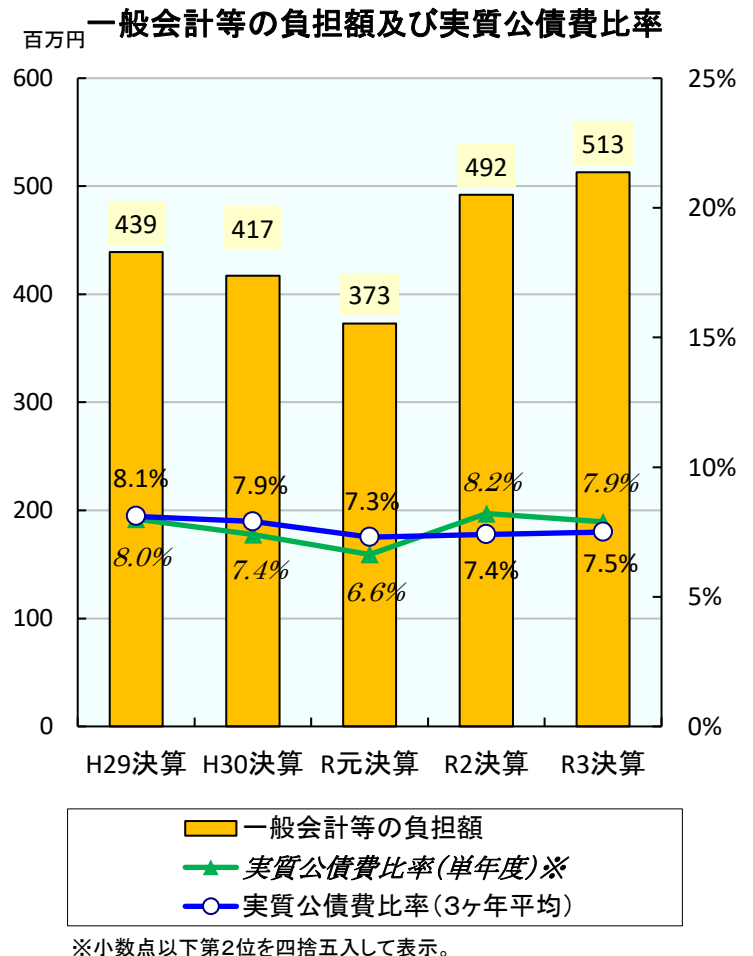
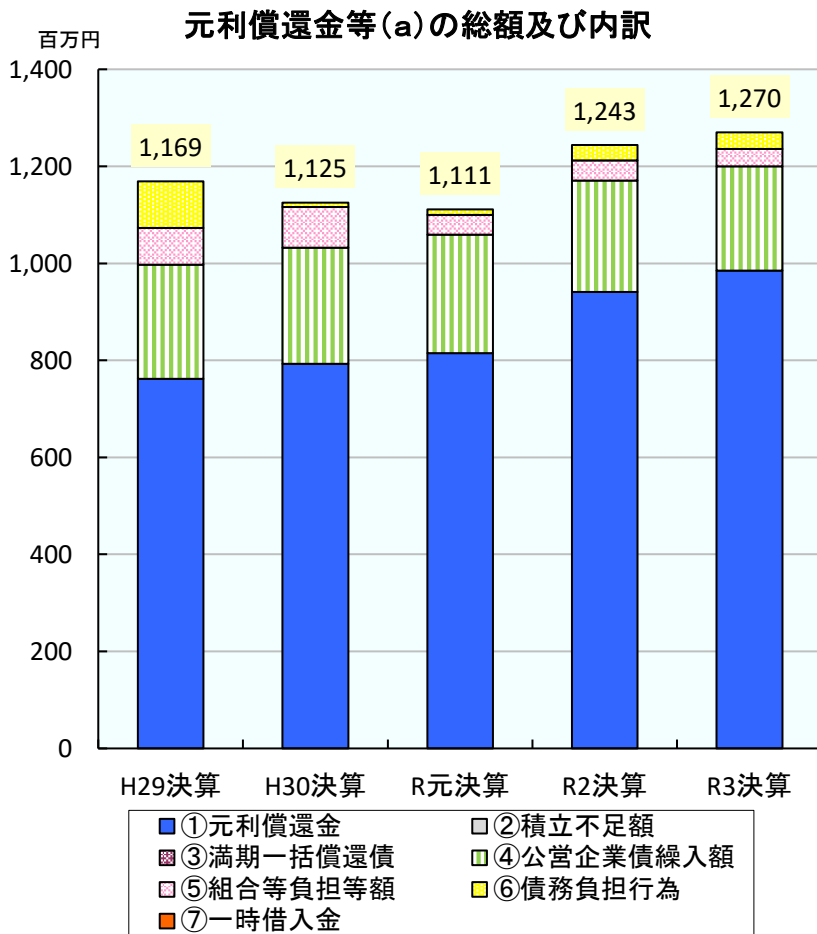
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	5,487,941	5,632,150	2.6	5,627,608	▲ 0.1	5,996,643	6.6	6,505,493	8.5

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	7.998755818	7.400885985	▲ 7.5	6.631218806	▲ 10.4	8.211677767	23.8	7.890009258	▲ 3.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	7.6%	7.5%	7.3%	7.2%	7.0%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		939,301		583,563		355,738		6.15335704%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		6,364,765		583,563		5,781,202		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	7.184229043	(R1単年度の実質公債費比率)	}	21.10286745	/3=	7.0%	
		+	7.765281376					(R2単年度の実質公債費比率)
		+	6.153357035					(R3単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について〔計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	562,655	526,277	▲ 6.5	558,716	6.2	608,107	8.8	596,189	▲ 2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	308,027	327,268	6.2	326,847	▲ 0.1	333,238	2.0	309,419	▲ 7.1
⑤組合等負担等額	54,057	0	皆減	0		0		0	
⑥債務負担行為	72,216	47,372	▲ 34.4	47,241	▲ 0.3	46,502	▲ 1.6	33,693	▲ 27.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	996,955	900,917	▲ 9.6	932,804	3.5	987,847	5.9	939,301	▲ 4.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	194,190	161,119	▲ 17.0	165,270	2.6	165,357	0.1	165,419	0.0
公債費算入(元利・準元利)	385,938	394,093	2.1	394,891	0.2	399,233	1.1	406,722	1.9
密度補正(元利・準元利)	11,707	11,892	1.6	11,910	0.2	11,475	▲ 3.7	11,422	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	591,835	567,104	▲ 4.2	572,071	0.9	576,065	0.7	583,563	1.3

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	405,120	333,813	▲ 17.6	360,733	8.1	411,782	14.2	355,738	▲ 13.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	3,481,803	3,580,953	2.8	3,663,926	2.3	3,839,007	4.8	3,811,024	▲ 0.7
普通交付税額	1,737,210	1,651,528	▲ 4.9	1,656,311	0.3	1,749,050	5.6	2,122,684	21.4
臨時財政対策債発行可能額	316,777	320,183	1.1	273,013	▲ 14.7	290,868	6.5	431,057	48.2
標準財政規模(c)	5,535,790	5,552,664	0.3	5,593,250	0.7	5,878,925	5.1	6,364,765	8.3
算入公債費等の額(b)	591,835	567,104	▲ 4.2	572,071	0.9	576,065	0.7	583,563	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

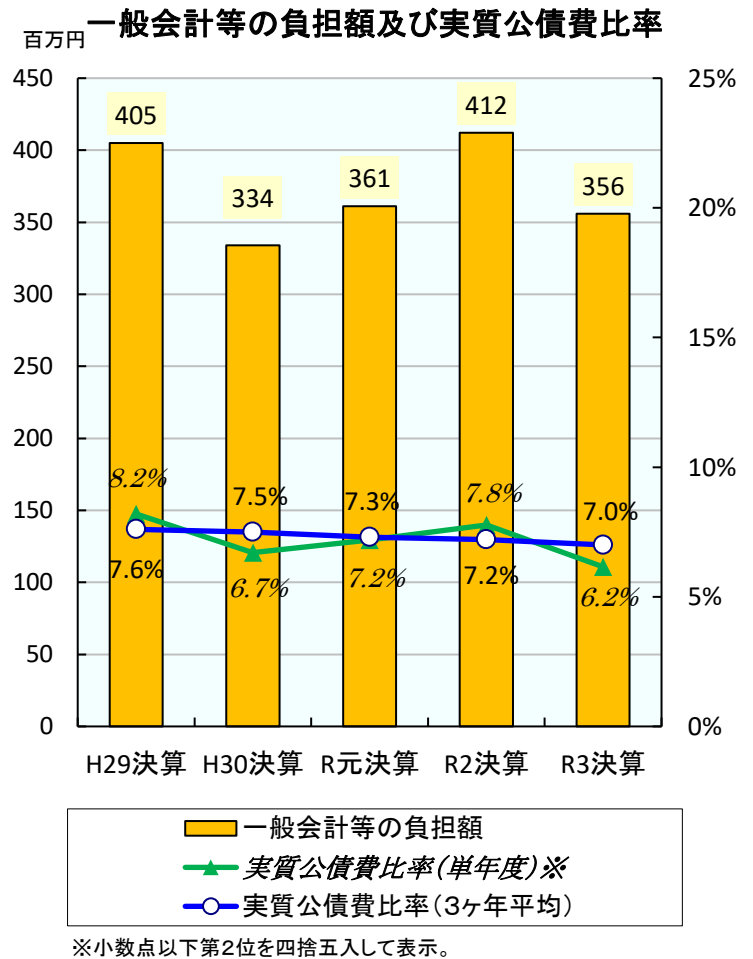
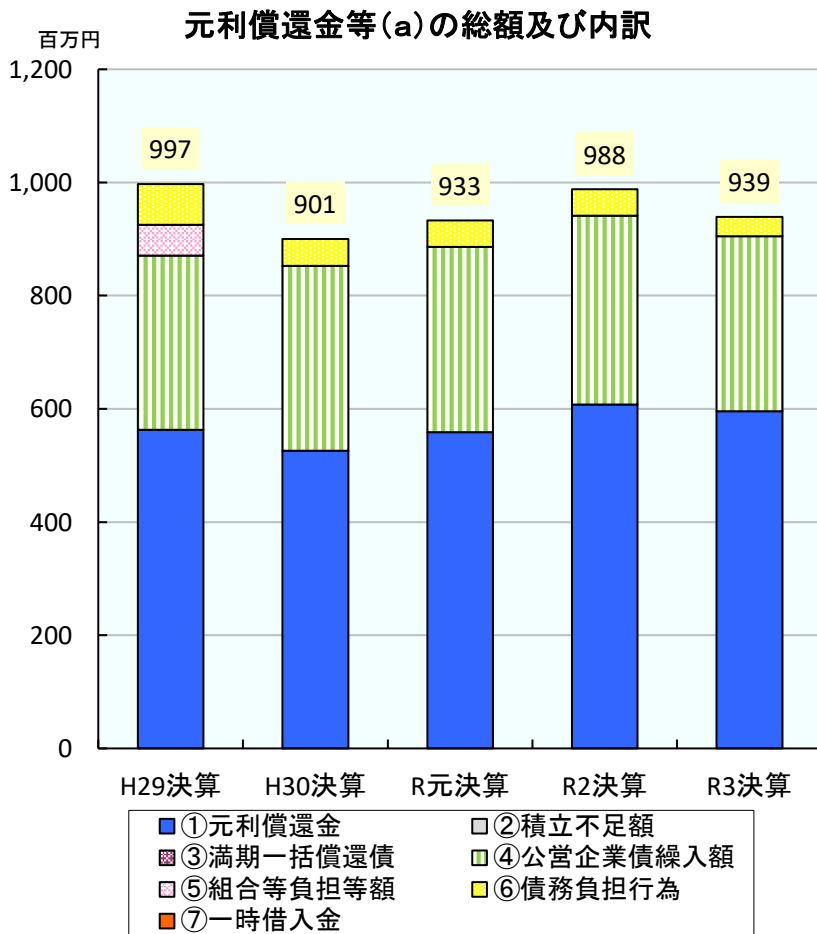
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	4,943,955	4,985,560	0.8	5,021,179	0.7	5,302,860	5.6	5,781,202	9.0

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	8.194249341	6.695596884	▲ 18.3	7.184229043	7.3	7.765281376	8.1	6.153357035	▲ 20.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	6.2%	5.0%	4.1%	3.8%	4.0%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		687,596		541,800		145,796		4.38308492%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		3,868,133		541,800		3,326,333		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	3.735894996	(R1単年度の実質公債費比率)	}	12.0902027	/3=	4.0%	
		+	3.971222789					(R2単年度の実質公債費比率)
		+	4.383084917					(R3単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について〔計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	771,613	695,352	▲ 9.9	664,591	▲ 4.4	646,809	▲ 2.7	665,742	2.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	255	335	31.4	179	▲ 46.6	316	76.5	285	▲ 9.8
⑤組合等負担等額	13,935	14,494	4.0	16,952	17.0	21,083	24.4	21,569	2.3
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	44	22	▲ 50.0	3	▲ 86.4	3	0.0	0	皆減
元利償還金等(a)	785,847	710,203	▲ 9.6	681,725	▲ 4.0	668,211	▲ 2.0	687,596	2.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	39,350	36,508	▲ 7.2	31,408	▲ 14.0	17,675	▲ 43.7	5,032	▲ 71.5
公債費算入(元利・準元利)	602,071	561,115	▲ 6.8	541,498	▲ 3.5	527,579	▲ 2.6	536,768	1.7
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	641,421	597,623	▲ 6.8	572,906	▲ 4.1	545,254	▲ 4.8	541,800	▲ 0.6

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	144,426	112,580	▲ 22.1	108,819	▲ 3.3	122,957	13.0	145,796	18.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	904,715	929,818	2.8	949,860	2.2	1,005,369	5.8	974,562	▲ 3.1
普通交付税額	2,564,143	2,478,173	▲ 3.4	2,436,362	▲ 1.7	2,535,823	4.1	2,764,531	9.0
臨時財政対策債発行可能額	144,963	139,755	▲ 3.6	99,480	▲ 28.8	100,262	0.8	129,040	28.7
標準財政規模(c)	3,613,821	3,547,746	▲ 1.8	3,485,702	▲ 1.7	3,641,454	4.5	3,868,133	6.2
算入公債費等の額(b)	641,421	597,623	▲ 6.8	572,906	▲ 4.1	545,254	▲ 4.8	541,800	▲ 0.6

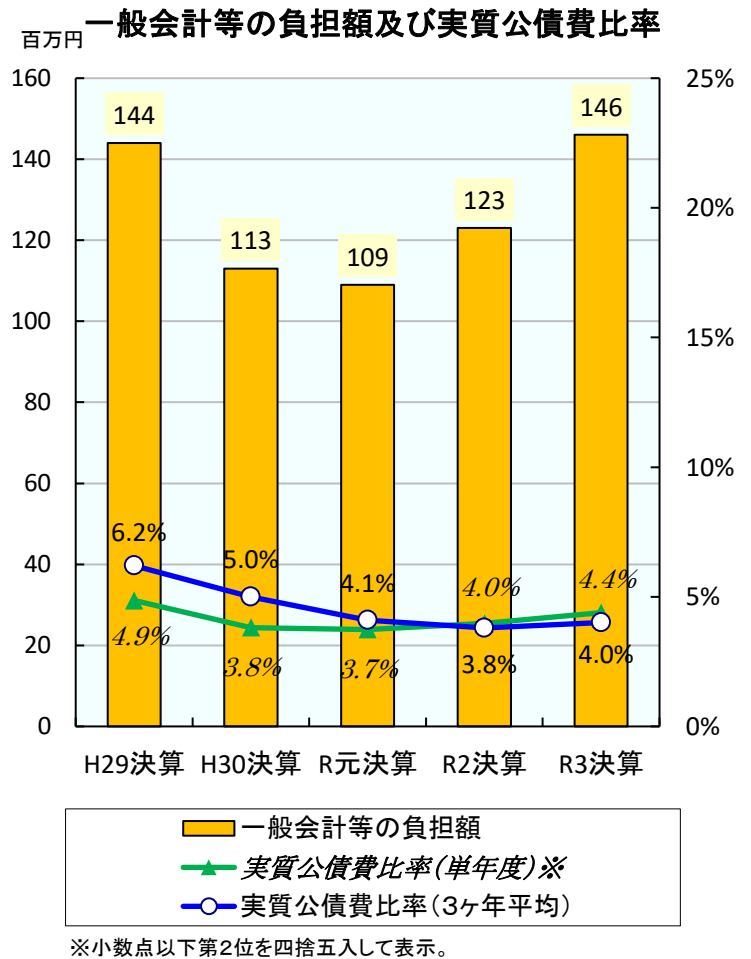
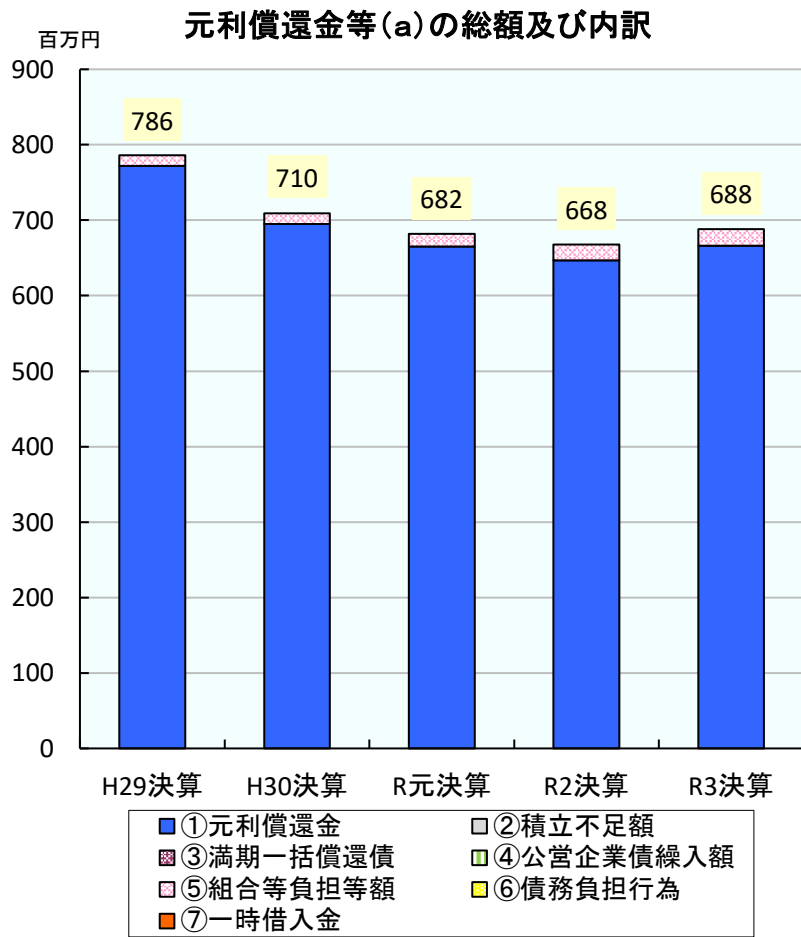
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,972,400	2,950,123	▲ 0.7	2,912,796	▲ 1.3	3,096,200	6.3	3,326,333	7.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	4.858901897	3.816112074	▲ 21.5	3.735894996	▲ 2.1	3.971222789	6.3	4.383084917	10.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	6.0%	6.3%	6.8%	7.7%	8.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{887,377 - 566,506}{4,282,600 - 566,506} & = & \frac{320,871}{3,716,094} & = 8.63463088\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 8.173007893 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 8.144363754 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 8.634630879 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & \frac{24.95200253}{3} & = 8.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	429,139	438,316	2.1	464,188	5.9	462,211	▲ 0.4	467,783	1.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	315,206	355,005	12.6	358,695	1.0	348,454	▲ 2.9	361,969	3.9
⑤組合等負担等額	49,439	21,681	▲ 56.1	28,113	29.7	40,529	44.2	48,171	18.9
⑥債務負担行為	7,827	4,358	▲ 44.3	4,358	0.0	8,658	98.7	9,454	9.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	801,611	819,360	2.2	855,354	4.4	859,852	0.5	887,377	3.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	307,260	272,854	▲ 11.2	264,999	▲ 2.9	259,361	▲ 2.1	251,899	▲ 2.9
公債費算入(元利・準元利)	284,407	288,664	1.5	290,407	0.6	290,574	0.1	283,484	▲ 2.4
密度補正(元利・準元利)	38,329	38,652	0.8	38,675	0.1	35,884	▲ 7.2	31,123	▲ 13.3
算入公債費等の額(b)	629,996	600,170	▲ 4.7	594,081	▲ 1.0	585,819	▲ 1.4	566,506	▲ 3.3

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	171,615	219,190	27.7	261,273	19.2	274,033	4.9	320,871	17.1

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	1,885,034	1,905,927	1.1	1,952,652	2.5	2,076,117	6.3	2,042,628	▲ 1.6
普通交付税額	1,695,200	1,666,387	▲ 1.7	1,677,142	0.6	1,714,293	2.2	2,015,798	17.6
臨時財政対策債発行可能額	191,508	191,470	0.0	161,066	▲ 15.9	160,104	▲ 0.6	224,174	40.0
標準財政規模(c)	3,771,742	3,763,784	▲ 0.2	3,790,860	0.7	3,950,514	4.2	4,282,600	8.4
算入公債費等の額(b)	629,996	600,170	▲ 4.7	594,081	▲ 1.0	585,819	▲ 1.4	566,506	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

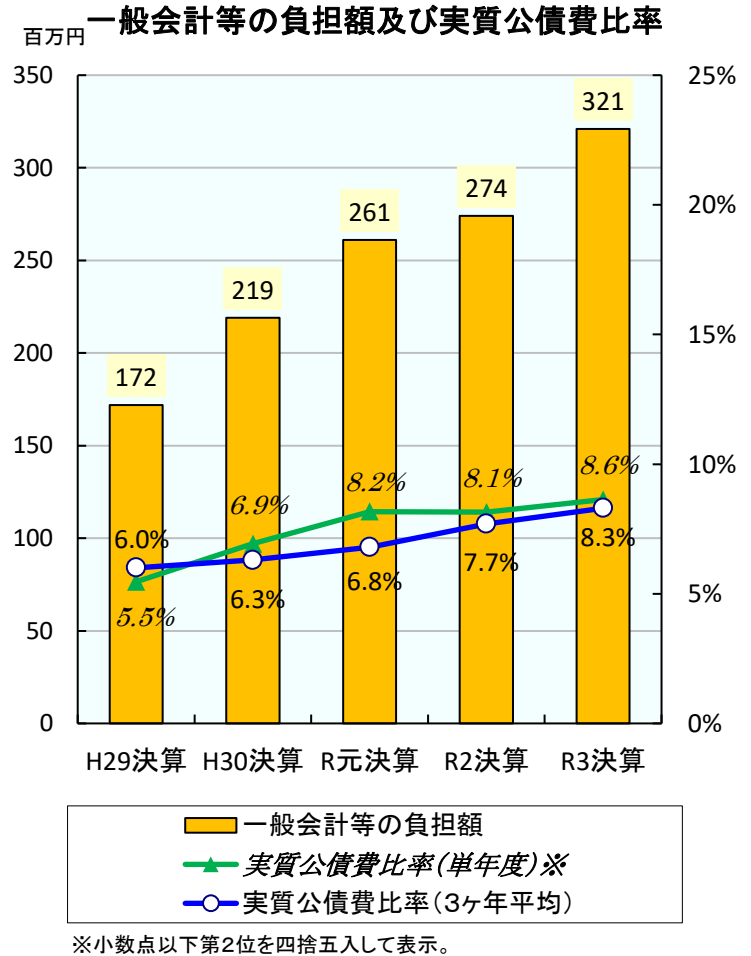
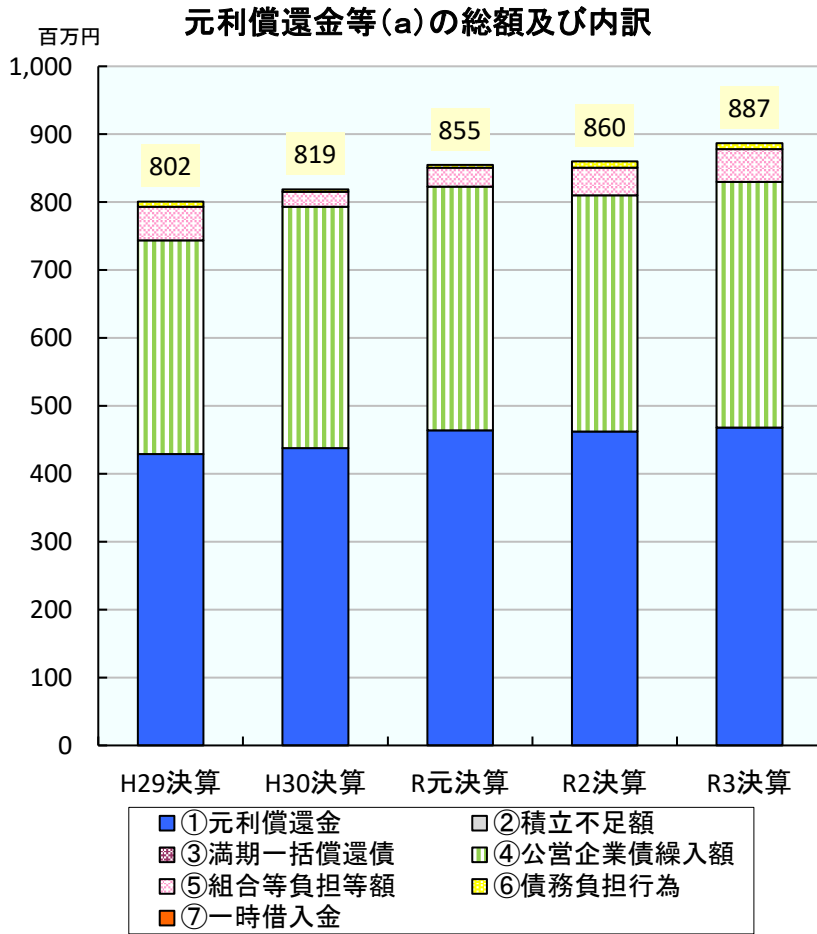
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	3,141,746	3,163,614	0.7	3,196,779	1.0	3,364,695	5.3	3,716,094	10.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	5.462408482	6.928468517	26.8	8.173007893	18.0	8.144363754	▲ 0.4	8.634630879	6.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	7.6%	7.7%	8.0%	8.5%	9.3%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a) 1,423,188	-	算入公債費等の額(b) 902,534	=	一般会計等の負担額(分子) 520,654	=	9.78227949%
		標準財政規模(c) 6,224,954	-	算入公債費等の額(b) 902,534	=	比較する財政の規模(分母) 5,322,420		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	8.902317267 (R1単年度の実質公債費比率)	+	9.250756336 (R2単年度の実質公債費比率)	+	9.782279489 (R3単年度の実質公債費比率)	÷ 3 =	9.3%

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について〔計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,044,699	1,016,535	▲ 2.7	1,021,522	0.5	1,026,148	0.5	1,129,384	10.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	224,312	219,300	▲ 2.2	254,844	16.2	256,568	0.7	276,211	7.7
⑤組合等負担等額	5,848	954	▲ 83.7	421	▲ 55.9	611	45.1	260	▲ 57.4
⑥債務負担行為	17,170	16,084	▲ 6.3	17,716	10.1	17,557	▲ 0.9	17,314	▲ 1.4
⑦一時借入金	33	0	皆減	55	皆増	19	▲ 65.5	19	0.0
元利償還金等(a)	1,292,062	1,252,873	▲ 3.0	1,294,558	3.3	1,300,903	0.5	1,423,188	9.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	202,385	196,890	▲ 2.7	184,819	▲ 6.1	152,629	▲ 17.4	132,705	▲ 13.1
公債費算入(元利・準元利)	669,700	654,605	▲ 2.3	637,397	▲ 2.6	645,878	1.3	725,832	12.4
密度補正(元利・準元利)	43,917	44,618	1.6	45,153	1.2	43,825	▲ 2.9	43,997	0.4
算入公債費等の額(b)	916,002	896,113	▲ 2.2	867,369	▲ 3.2	842,332	▲ 2.9	902,534	7.1

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	376,060	356,760	▲ 5.1	427,189	19.7	458,571	7.3	520,654	13.5

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	2,065,595	2,097,390	1.5	2,095,746	▲ 0.1	2,314,252	10.4	2,125,197	▲ 8.2
普通交付税額	3,442,635	3,318,073	▲ 3.6	3,374,549	1.7	3,300,750	▲ 2.2	3,840,423	16.4
臨時財政対策債発行可能額	267,688	259,906	▲ 2.9	195,701	▲ 24.7	184,449	▲ 5.7	259,334	40.6
標準財政規模(c)	5,775,918	5,675,369	▲ 1.7	5,665,996	▲ 0.2	5,799,451	2.4	6,224,954	7.3
算入公債費等の額(b)	916,002	896,113	▲ 2.2	867,369	▲ 3.2	842,332	▲ 2.9	902,534	7.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

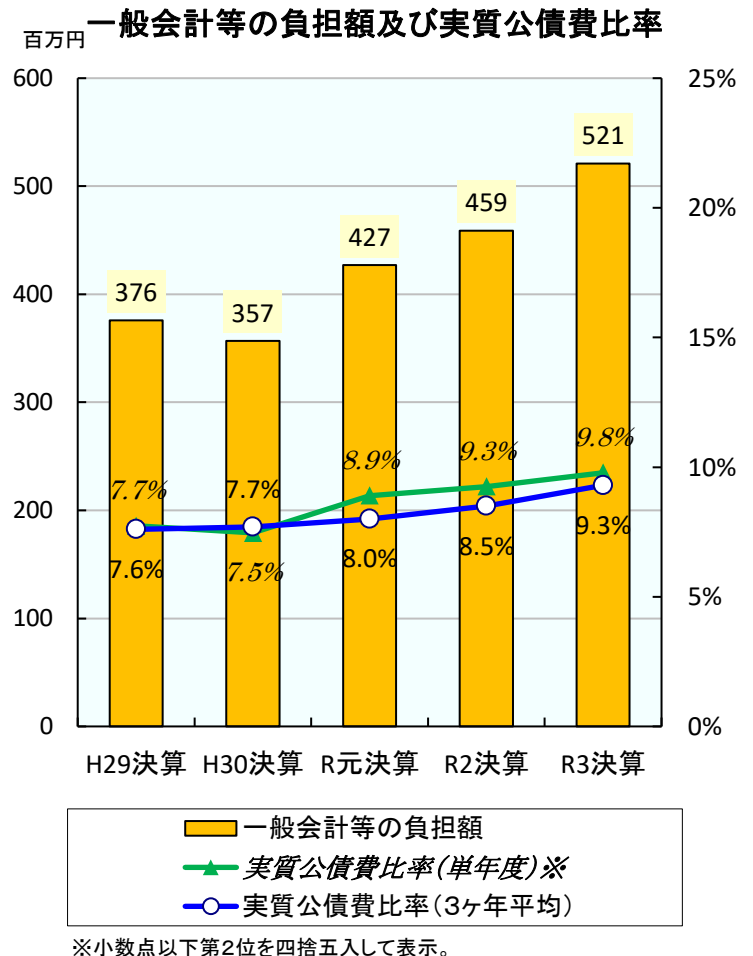
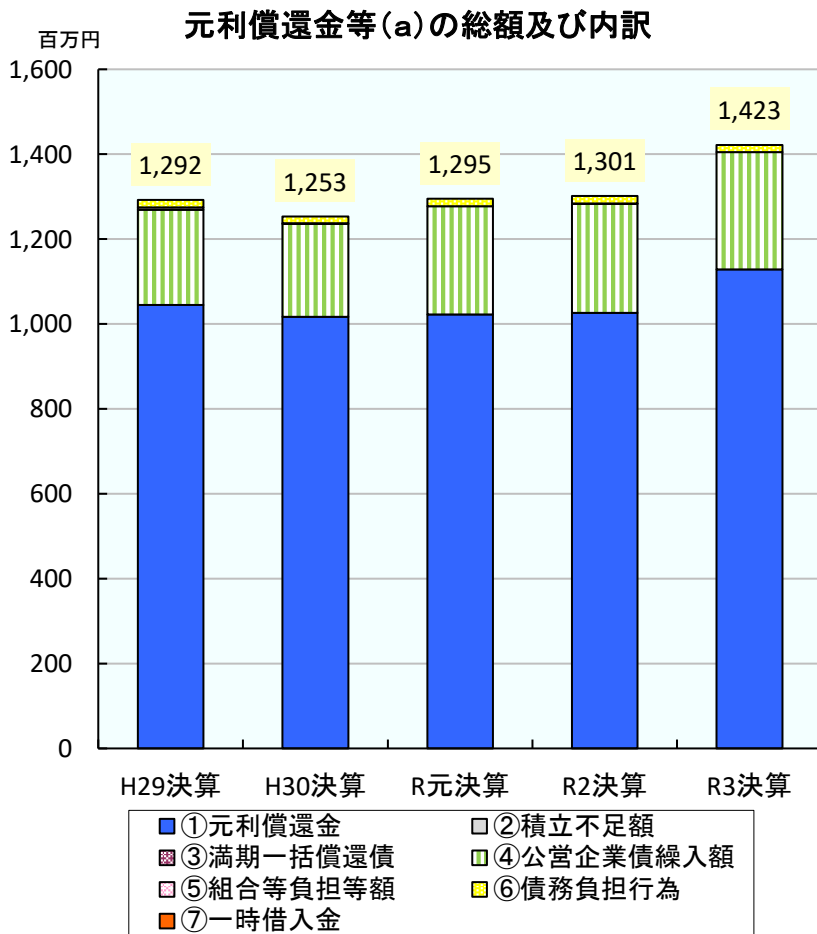
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	4,859,916	4,779,256	▲ 1.7	4,798,627	0.4	4,957,119	3.3	5,322,420	7.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	7.737993825	7.464760205	▲ 3.5	8.902317267	19.3	9.250756336	3.9	9.782279489	5.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	14.0%	13.4%	12.1%	11.1%	10.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,169,879 - 1,487,715}{8,200,826 - 1,487,715} = \frac{682,164}{6,713,111} = 10.16166722\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{10.50955186 + 11.07130888 + 10.16166722}{3} = 10.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,371,118	1,395,058	1.7	1,327,841	▲ 4.8	1,364,086	2.7	1,329,915	▲ 2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	885,795	772,994	▲ 12.7	756,806	▲ 2.1	743,984	▲ 1.7	739,964	▲ 0.5
⑤組合等負担等額	93,633	46,569	▲ 50.3	68,235	46.5	91,466	34.0	99,926	9.2
⑥債務負担行為	23,458	57	▲ 99.8	42	▲ 26.3	33	▲ 21.4	25	▲ 24.2
⑦一時借入金	76	54	▲ 28.9	46	▲ 14.8	20	▲ 56.5	49	145.0
元利償還金等(a)	2,374,080	2,214,732	▲ 6.7	2,152,970	▲ 2.8	2,199,589	2.2	2,169,879	▲ 1.4

（単位：千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	593,335	516,759	▲ 12.9	512,302	▲ 0.9	483,370	▲ 5.6	472,561	▲ 2.2
公債費算入(元利・準元利)	861,653	913,986	6.1	928,171	1.6	941,920	1.5	929,050	▲ 1.4
密度補正(元利・準元利)	78,944	82,421	4.4	82,382	0.0	84,498	2.6	86,104	1.9
算入公債費等の額(b)	1,533,932	1,513,166	▲ 1.4	1,522,855	0.6	1,509,788	▲ 0.9	1,487,715	▲ 1.5

（単位：千円、%）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	840,148	701,566	▲ 16.5	630,115	▲ 10.2	689,801	9.5	682,164	▲ 1.1

（単位：千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	3,689,606	3,698,637	0.2	3,806,104	2.9	4,065,551	6.8	4,054,719	▲ 0.3
普通交付税額	3,340,141	3,394,200	1.6	3,402,942	0.3	3,360,589	▲ 1.2	3,729,708	11.0
臨時財政対策債発行可能額	385,050	394,959	2.6	309,450	▲ 21.7	314,176	1.5	416,399	32.5
標準財政規模(c)	7,414,797	7,487,796	1.0	7,518,496	0.4	7,740,316	3.0	8,200,826	5.9
算入公債費等の額(b)	1,533,932	1,513,166	▲ 1.4	1,522,855	0.6	1,509,788	▲ 0.9	1,487,715	▲ 1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

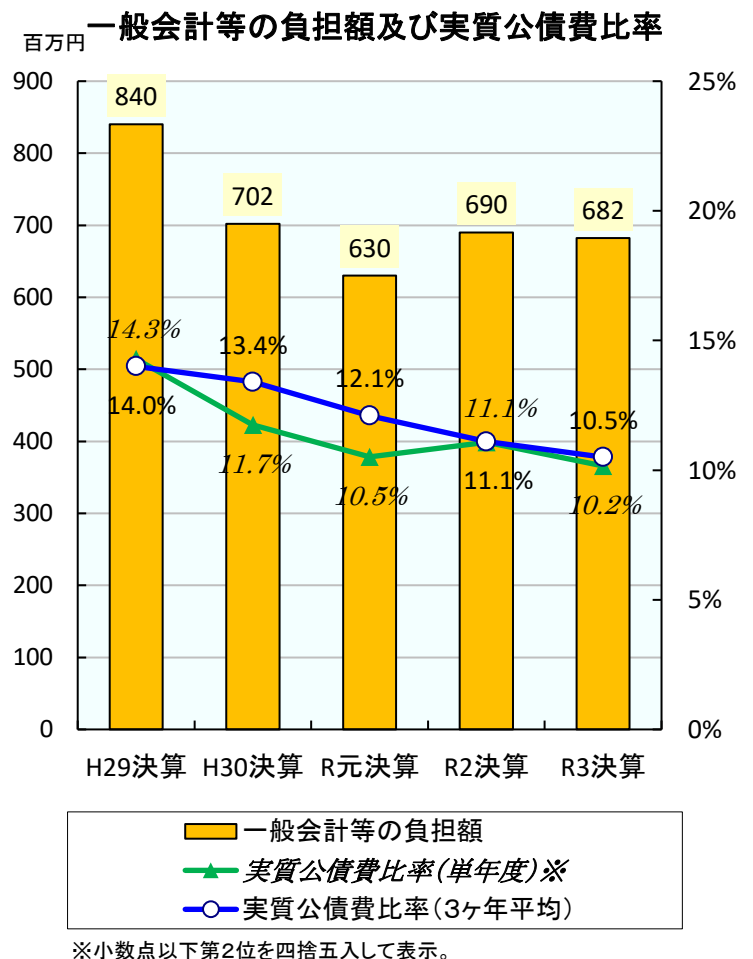
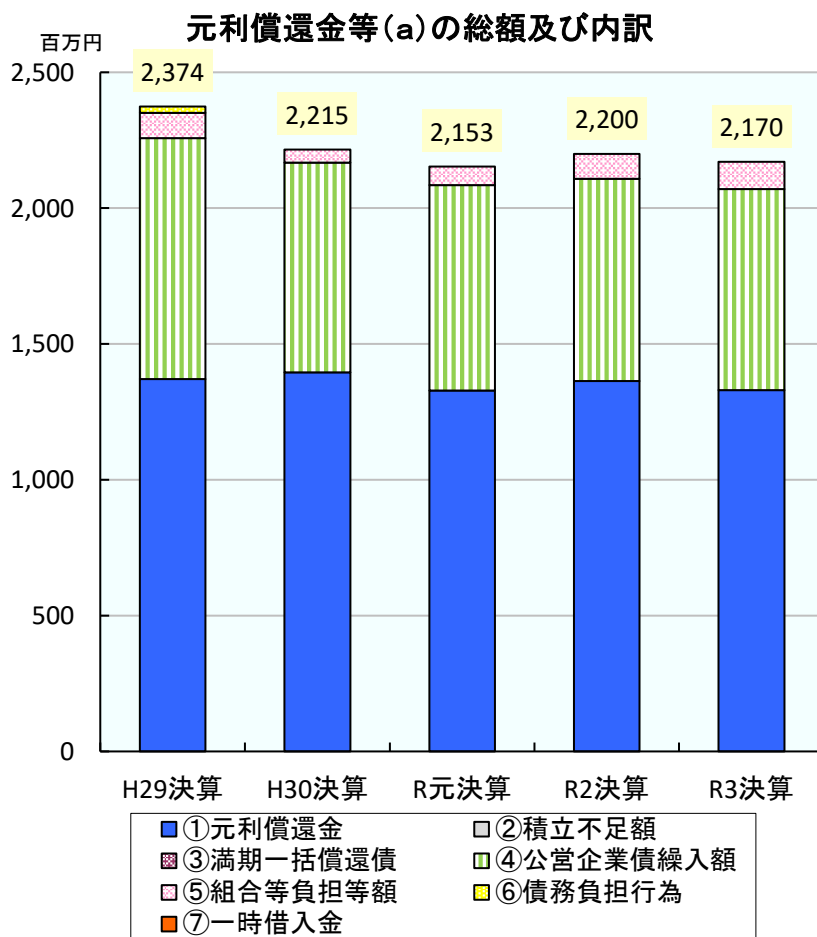
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	5,880,865	5,974,630	1.6	5,995,641	0.4	6,230,528	3.9	6,713,111	7.7

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	14.28612968	11.74241752	▲ 17.8	10.50955186	▲ 10.5	11.07130888	5.3	10.16166722	▲ 8.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	6.1%	5.5%	5.9%	6.2%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{305,984 - 214,318}{1,635,285} & = & \frac{91,666}{1,420,967} \\
 & & & & = 6.45095910\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 6.970670802 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 6.521255095 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 6.4509591 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & 6.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	199,126	212,936	6.9	248,332	16.6	261,648	5.4	272,719	4.2	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	12,830	10,006	▲ 22.0	12,685	26.8	16,793	32.4	18,236	8.6	
⑤組合等負担等額	19,269	12,695	▲ 34.1	16,079	26.7	9,577	▲ 40.4	15,029	56.9	
⑥債務負担行為	4,430	0	皆減	0		0		0		
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	235,655	235,637	0.0	277,096	17.6	288,018	3.9	305,984	6.2	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	5,731	4,288	▲ 25.2	4,342	1.3	1,470	▲ 66.1	1,970	34.0	
公債費算入(元利・準元利)	158,441	160,750	1.5	183,464	14.1	197,626	7.7	207,491	5.0	
密度補正(元利・準元利)	5,486	5,386	▲ 1.8	5,238	▲ 2.7	5,157	▲ 1.5	4,857	▲ 5.8	
算入公債費等の額(b)	169,658	170,424	0.5	193,044	13.3	204,253	5.8	214,318	4.9	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	65,997	65,213	▲ 1.2	84,052	28.9	83,765	▲ 0.3	91,666	9.4	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	207,624	205,749	▲ 0.9	219,789	6.8	234,898	6.9	228,389	▲ 2.8
普通交付税額	1,110,346	1,125,903	1.4	1,142,306	1.5	1,217,240	6.6	1,358,401	11.6
臨時財政対策債発行可能額	49,863	50,991	2.3	36,744	▲ 27.9	36,607	▲ 0.4	48,495	32.5
標準財政規模(c)	1,367,833	1,382,643	1.1	1,398,839	1.2	1,488,745	6.4	1,635,285	9.8
算入公債費等の額(b)	169,658	170,424	0.5	193,044	13.3	204,253	5.8	214,318	4.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

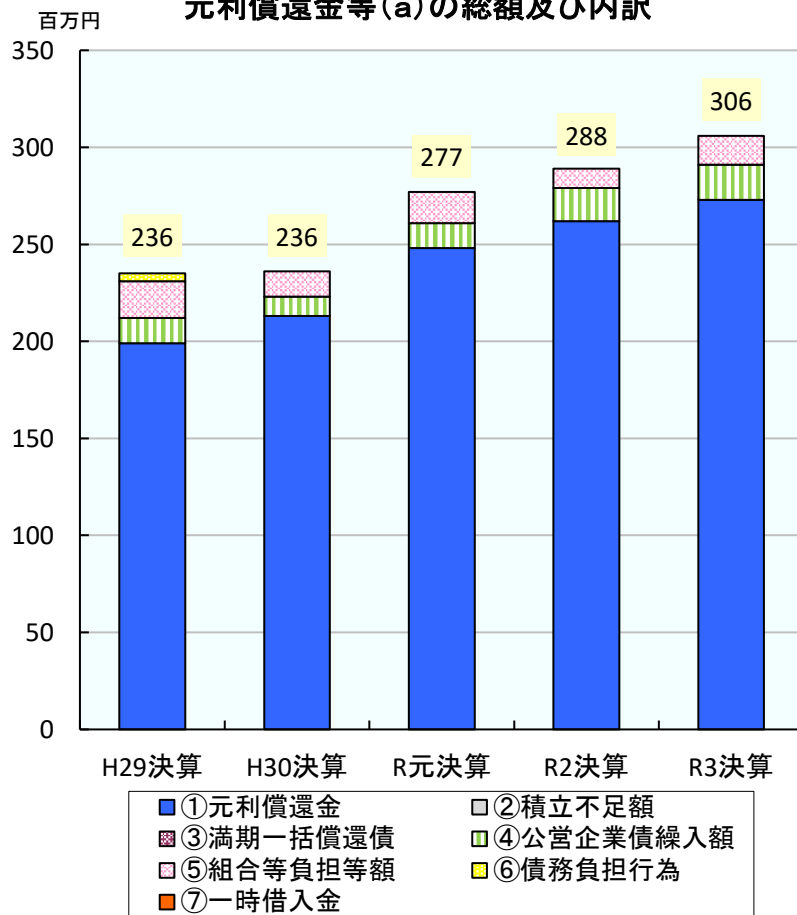
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	1,198,175	1,212,219	1.2	1,205,795	▲ 0.5	1,284,492	6.5	1,420,967	10.6

(単位:千円、%)

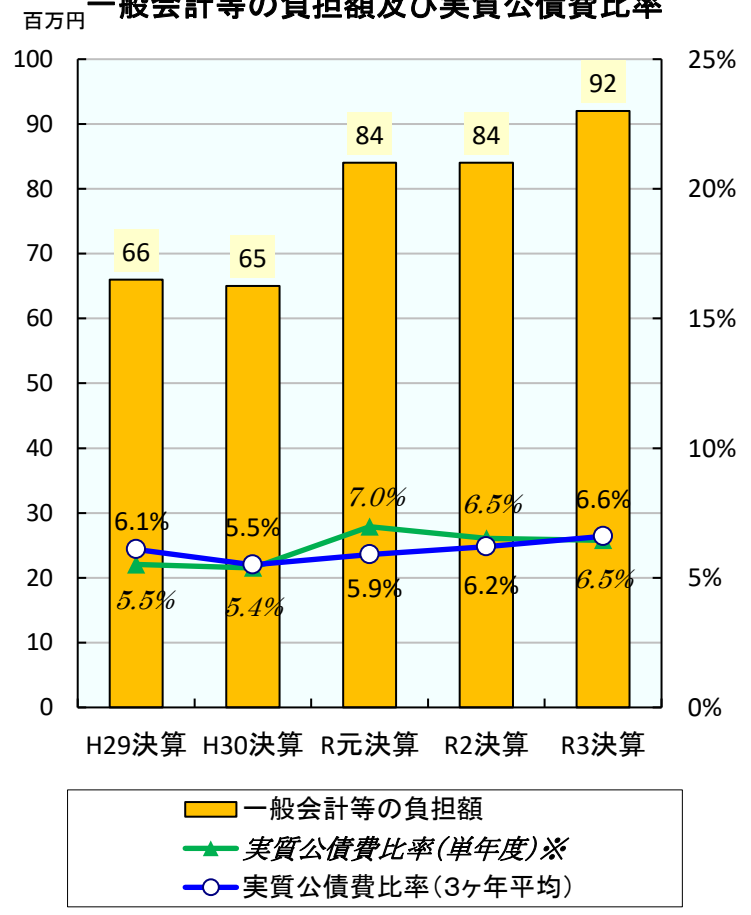
単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	5.508126943	5.379638498	▲ 2.3	6.970670802	29.6	6.521255095	▲ 6.4	6.4509591	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	13.7%	13.4%	12.9%	12.3%	11.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{742,645 - 399,151}{3,416,066} = \frac{343,494}{3,016,915} = 11.38560417\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{12.36019324 + 11.83564619 + 11.38560417}{3} = 11.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	454,693	434,055	▲ 4.5	433,449	▲ 0.1	442,989	2.2	486,653	9.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	244,349	244,338	0.0	237,158	▲ 2.9	244,558	3.1	232,593	▲ 4.9
⑤組合等負担等額	17,636	22,697	28.7	22,405	▲ 1.3	22,030	▲ 1.7	14,660	▲ 33.5
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	725,417	709,829	▲ 2.1	701,751	▲ 1.1	718,316	2.4	742,645	3.4

（単位：千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	148,423	136,089	▲ 8.3	133,462	▲ 1.9	142,445	6.7	142,884	0.3
公債費算入(元利・準元利)	205,172	212,533	3.6	217,824	2.5	221,868	1.9	226,529	2.1
密度補正(元利・準元利)	30,439	30,679	0.8	30,645	▲ 0.1	30,776	0.4	29,738	▲ 3.4
算入公債費等の額(b)	384,034	379,301	▲ 1.2	381,931	0.7	395,089	3.4	399,151	1.0

（単位：千円、%）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	341,383	330,528	▲ 3.2	319,820	▲ 3.2	323,227	1.1	343,494	6.3

（単位：千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	2,430,437	2,566,333	5.6	2,603,891	1.5	2,535,380	▲ 2.6	2,385,917	▲ 5.9
普通交付税額	307,407	240,506	▲ 21.8	243,267	1.1	382,713	57.3	630,766	64.8
臨時財政対策債発行可能額	155,966	135,706	▲ 13.0	122,273	▲ 9.9	207,958	70.1	399,383	92.0
標準財政規模(c)	2,893,810	2,942,545	1.7	2,969,431	0.9	3,126,051	5.3	3,416,066	9.3
算入公債費等の額(b)	384,034	379,301	▲ 1.2	381,931	0.7	395,089	3.4	399,151	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

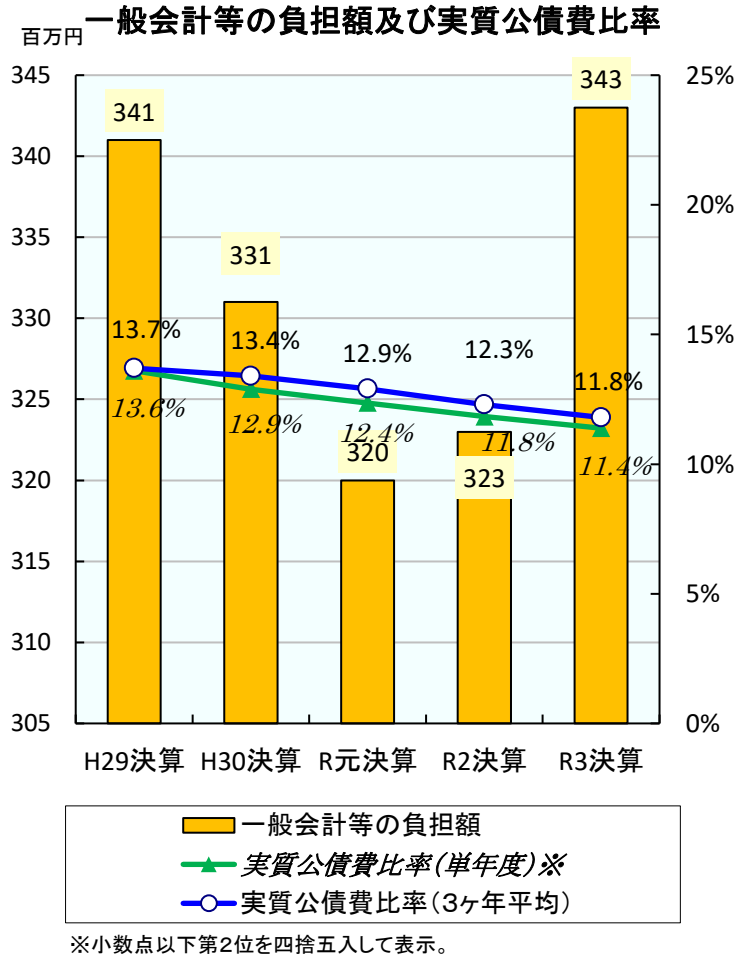
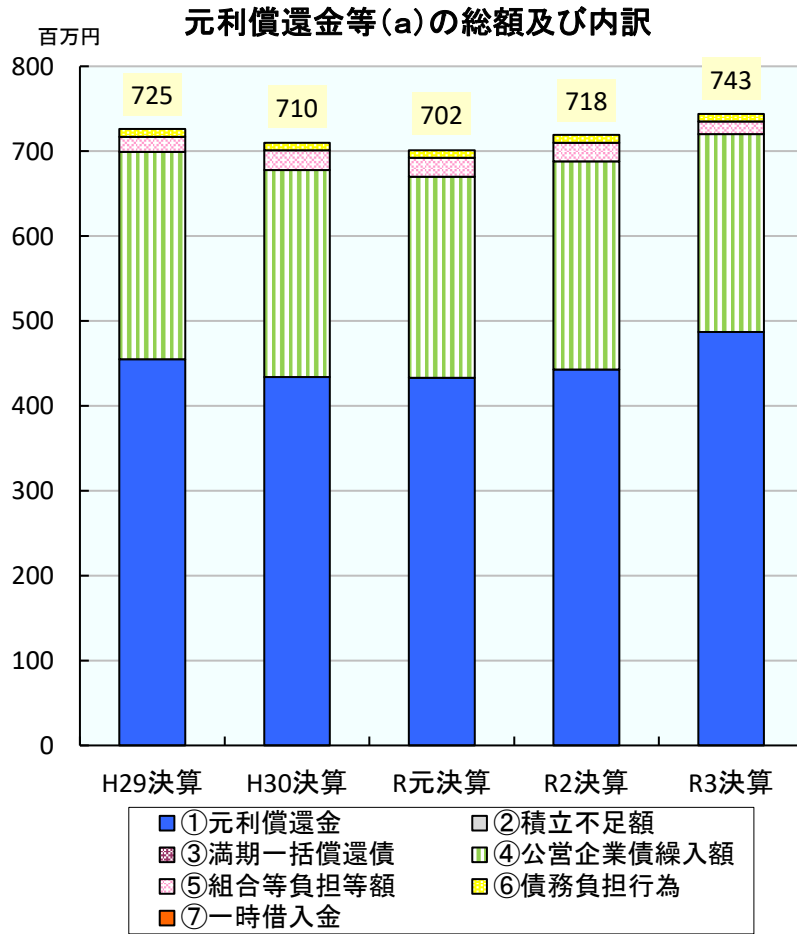
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,509,776	2,563,244	2.1	2,587,500	0.9	2,730,962	5.5	3,016,915	10.5

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	13.60213023	12.89490973	▲ 5.2	12.36019324	▲ 4.1	11.83564619	▲ 4.2	11.38560417	▲ 3.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	6.7%	7.3%	8.0%	8.1%	8.4%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		960,385		593,635		366,750		8.42010190%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		4,949,283		593,635		4,355,648		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	8.605893514	(R1単年度の実質公債費比率)	} 25.42931852 / 3 =	8.4%	
		+	8.403323105			(R2単年度の実質公債費比率)
		+	8.4201019			(R3単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	718,295	704,042	▲ 2.0	690,064	▲ 2.0	703,951	2.0	723,430	2.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	97,595	93,924	▲ 3.8	110,722	17.9	117,271	5.9	121,744	3.8
⑤組合等負担等額	89,490	101,011	12.9	105,908	4.8	102,762	▲ 3.0	99,979	▲ 2.7
⑥債務負担行為	29,335	8,045	▲ 72.6	24,667	206.6	12,561	▲ 49.1	15,232	21.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	934,715	907,022	▲ 3.0	931,361	2.7	936,545	0.6	960,385	2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	183,194	163,510	▲ 10.7	149,497	▲ 8.6	146,050	▲ 2.3	144,603	▲ 1.0
公債費算入(元利・準元利)	372,188	378,251	1.6	375,406	▲ 0.8	380,016	1.2	385,969	1.6
密度補正(元利・準元利)	69,310	69,290	0.0	69,092	▲ 0.3	66,993	▲ 3.0	63,063	▲ 5.9
算入公債費等の額(b)	624,692	611,051	▲ 2.2	593,995	▲ 2.8	593,059	▲ 0.2	593,635	0.1

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	310,023	295,971	▲ 4.5	337,366	14.0	343,486	1.8	366,750	6.8

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	2,874,300	2,993,542	4.1	2,950,576	▲ 1.4	3,067,677	4.0	2,938,990	▲ 4.2
普通交付税額	1,359,230	1,288,626	▲ 5.2	1,324,946	2.8	1,374,570	3.7	1,661,743	20.9
臨時財政対策債発行可能額	273,612	272,387	▲ 0.4	238,647	▲ 12.4	238,314	▲ 0.1	348,550	46.3
標準財政規模(c)	4,507,142	4,554,555	1.1	4,514,169	▲ 0.9	4,680,561	3.7	4,949,283	5.7
算入公債費等の額(b)	624,692	611,051	▲ 2.2	593,995	▲ 2.8	593,059	▲ 0.2	593,635	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

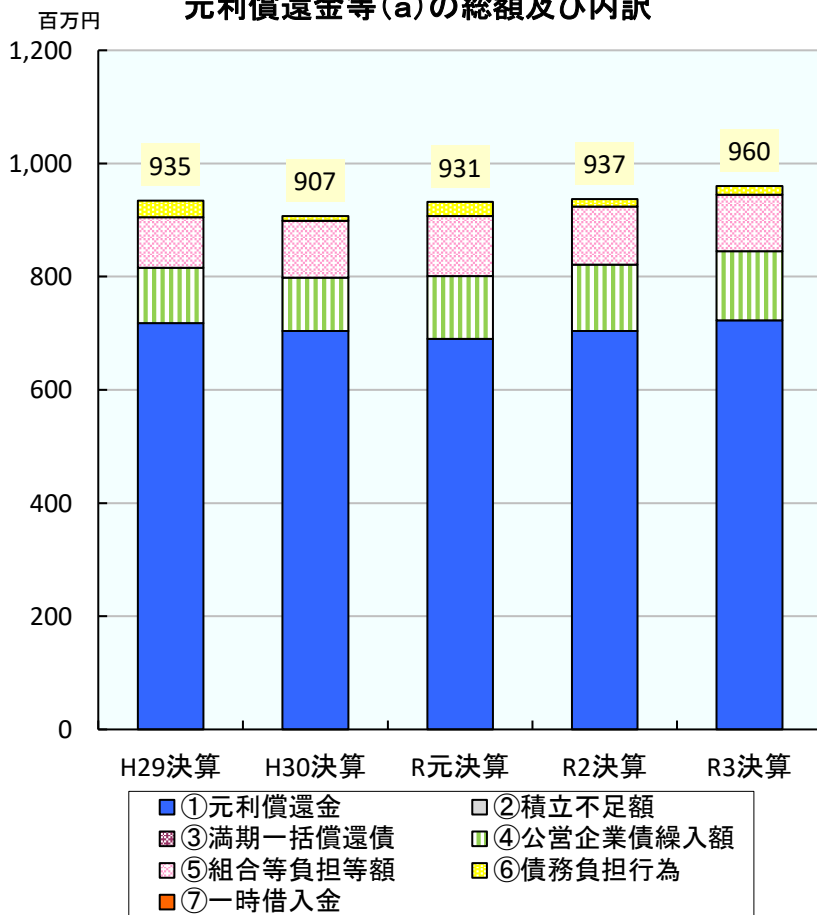
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	3,882,450	3,943,504	1.6	3,920,174	▲ 0.6	4,087,502	4.3	4,355,648	6.6

(単位:千円、%)

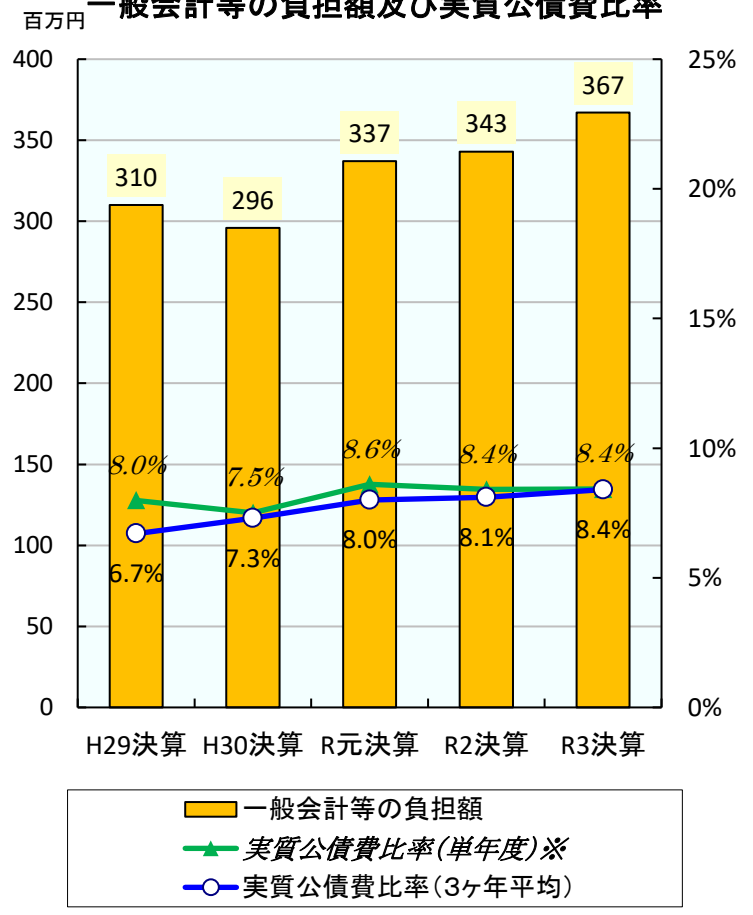
単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	7.985241278	7.505279569	▲ 6.0	8.605893514	14.7	8.403323105	▲ 2.4	8.4201019	0.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	4.7%	4.4%	3.9%	4.6%	5.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,970,830 - 1,619,780}{7,426,360 - 1,619,780} = \frac{351,050}{5,806,580} = 6.04572743\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{4.425744245 + 5.090945463 + 6.045727433}{3} = 5.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	1,604,653	1,683,280	4.9	1,757,191	4.4	1,822,776	3.7	1,926,855	5.7	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	6,620	28,706	333.6	0	皆減	0		0		
⑤組合等負担等額	29,925	30,935	3.4	37,731	22.0	46,818	24.1	43,860	▲ 6.3	
⑥債務負担行為	92,857	92,857	0.0	61,973	▲ 33.3	0	皆減	0		
⑦一時借入金	0	0		0		87	皆増	115	32.2	
元利償還金等(a)	1,734,055	1,835,778	5.9	1,856,895	1.2	1,869,681	0.7	1,970,830	5.4	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	308,327	262,654	▲ 14.8	222,740	▲ 15.2	185,086	▲ 16.9	116,128	▲ 37.3	
公債費算入(元利・準元利)	1,184,998	1,257,229	6.1	1,323,475	5.3	1,330,811	0.6	1,429,647	7.4	
密度補正(元利・準元利)	63,596	65,868	3.6	68,379	3.8	71,305	4.3	74,005	3.8	
算入公債費等の額(b)	1,556,921	1,585,751	1.9	1,614,594	1.8	1,587,202	▲ 1.7	1,619,780	2.1	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	177,134	250,027	41.2	242,301	▲ 3.1	282,479	16.6	351,050	24.3	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	2,047,028	2,110,233	3.1	2,093,618	▲ 0.8	2,219,418	6.0	2,148,076	▲ 3.2
普通交付税額	4,954,471	4,817,024	▲ 2.8	4,777,923	▲ 0.8	4,713,530	▲ 1.3	5,006,778	6.2
臨時財政対策債発行可能額	300,758	290,992	▲ 3.2	217,861	▲ 25.1	202,909	▲ 6.9	271,506	33.8
標準財政規模(c)	7,302,257	7,218,249	▲ 1.2	7,089,402	▲ 1.8	7,135,857	0.7	7,426,360	4.1
算入公債費等の額(b)	1,556,921	1,585,751	1.9	1,614,594	1.8	1,587,202	▲ 1.7	1,619,780	2.1

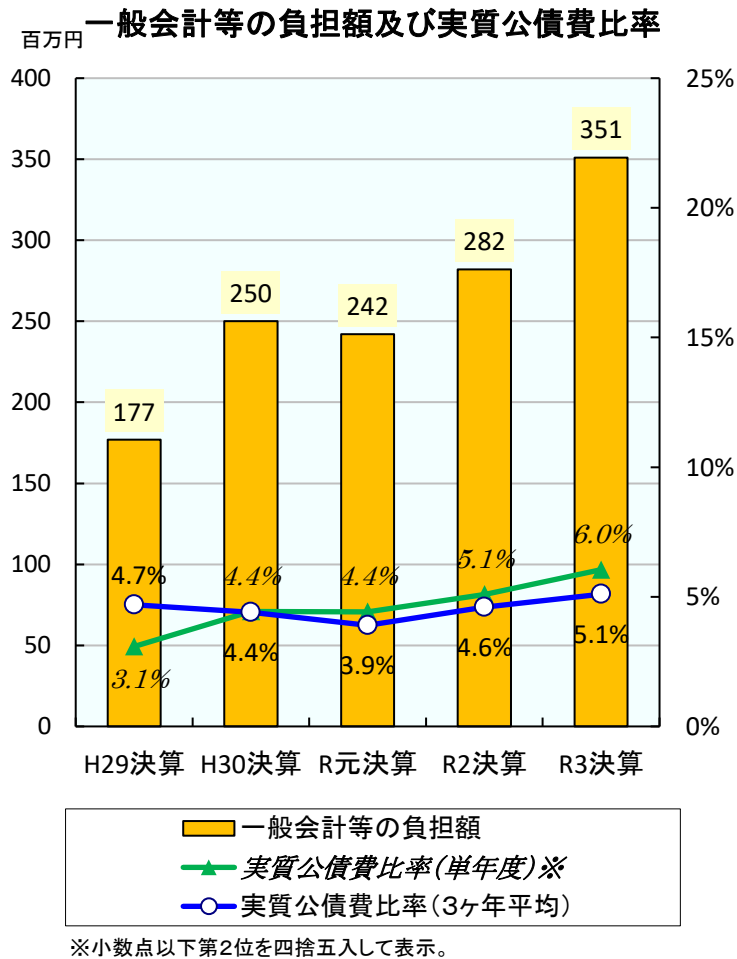
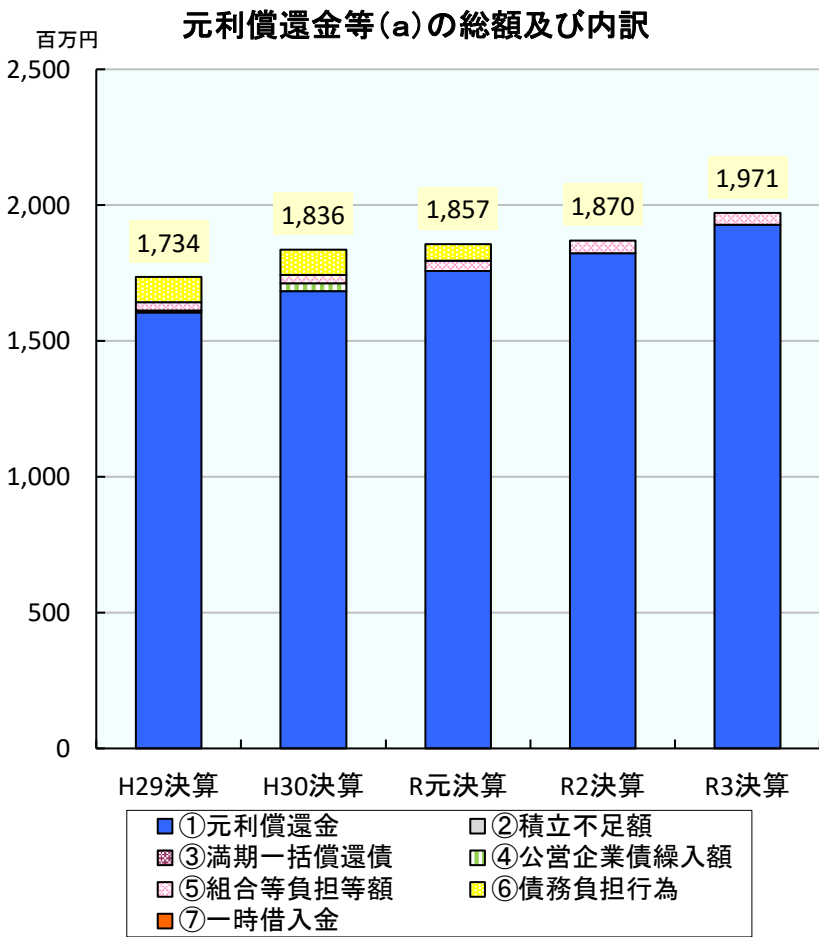
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	5,745,336	5,632,498	▲ 2.0	5,474,808	▲ 2.8	5,548,655	1.3	5,806,580	4.6

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	3.083092094	4.439007346	44.0	4.425744245	▲ 0.3	5.090945463	15.0	6.045727433	18.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3.4%	3.5%	4.4%	4.8%	5.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 946,213}{\text{標準財政規模(c)} \quad 6,340,819} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 674,439}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 674,439} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 271,774}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,666,380} = 4.79625440\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} 5.966231008 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 4.753003904 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 4.796254399 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 5.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	495,415	489,815	▲ 1.1	589,157	20.3	624,211	5.9	655,940	5.1	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	278,007	256,888	▲ 7.6	271,689	5.8	216,113	▲ 20.5	212,541	▲ 1.7	
⑤組合等負担等額	96,193	114,303	18.8	92,696	▲ 18.9	93,149	0.5	77,645	▲ 16.6	
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0		
⑦一時借入金	39	38	▲ 2.6	53	39.5	50	▲ 5.7	87	74.0	
元利償還金等(a)	869,654	861,044	▲ 1.0	953,595	10.7	933,523	▲ 2.1	946,213	1.4	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	246,040	218,590	▲ 11.2	202,944	▲ 7.2	226,099	11.4	209,420	▲ 7.4	
公債費算入(元利・準元利)	444,828	449,362	1.0	444,515	▲ 1.1	454,608	2.3	462,640	1.8	
密度補正(元利・準元利)	2,169	2,236	3.1	2,282	2.1	2,322	1.8	2,379	2.5	
算入公債費等の額(b)	693,037	670,188	▲ 3.3	649,741	▲ 3.1	683,029	5.1	674,439	▲ 1.3	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	176,617	190,856	8.1	303,854	59.2	250,494	▲ 17.6	271,774	8.5	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	3,153,978	3,162,113	0.3	3,201,652	1.3	3,331,325	4.1	3,292,985	▲ 1.2
普通交付税額	2,240,826	2,218,212	▲ 1.0	2,261,344	1.9	2,352,248	4.0	2,687,097	14.2
臨時財政対策債発行可能額	359,665	344,036	▲ 4.3	279,642	▲ 18.7	269,681	▲ 3.6	360,737	33.8
標準財政規模(c)	5,754,469	5,724,361	▲ 0.5	5,742,638	0.3	5,953,254	3.7	6,340,819	6.5
算入公債費等の額(b)	693,037	670,188	▲ 3.3	649,741	▲ 3.1	683,029	5.1	674,439	▲ 1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

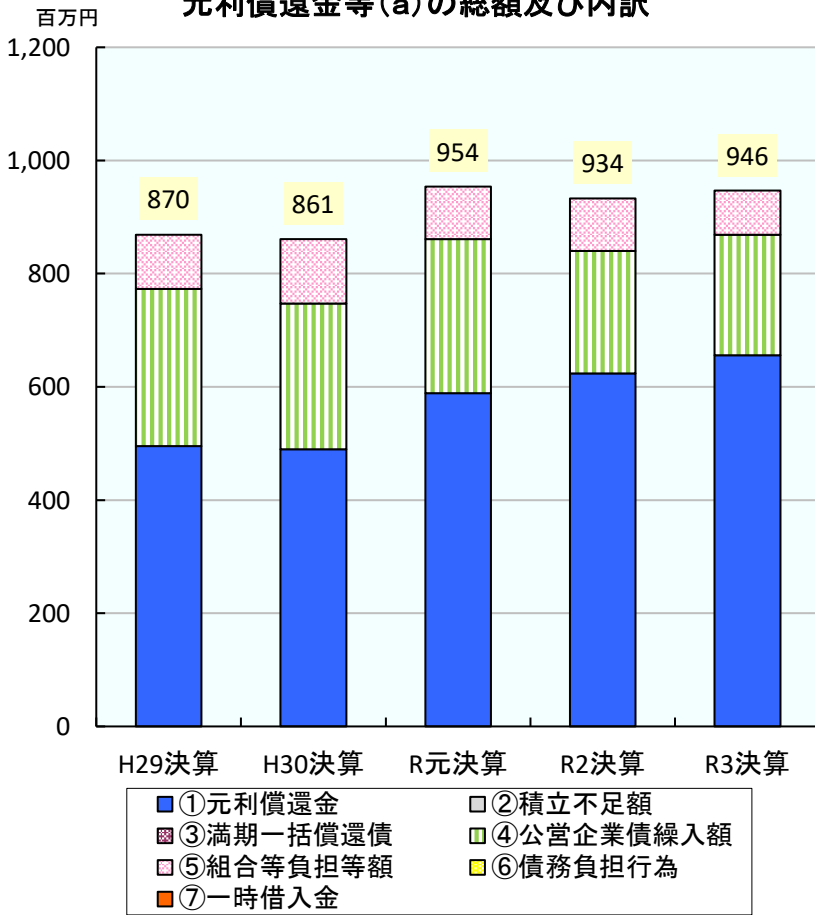
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	5,061,432	5,054,173	▲ 0.1	5,092,897	0.8	5,270,225	3.5	5,666,380	7.5

(単位:千円、%)

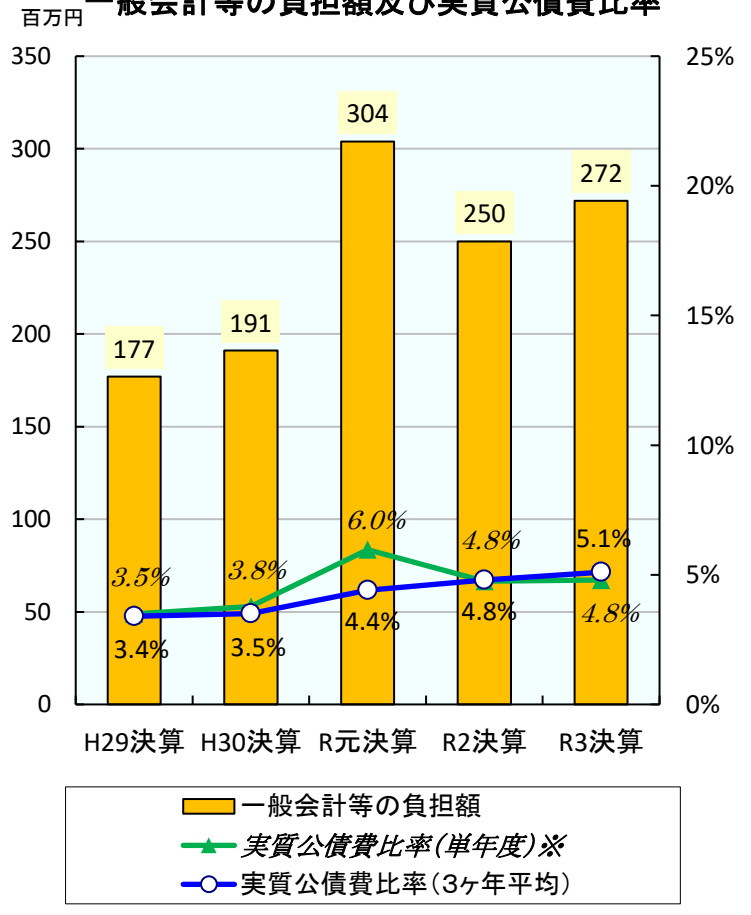
単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	3.489467012	3.776206315	8.2	5.966231008	58.0	4.753003904	▲ 20.3	4.796254399	0.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3.4%	3.8%	4.6%	5.3%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,289,150 - 934,755}{6,995,472 - 934,755} & = & \frac{354,395}{6,060,717} \\
 & & & & = 5.84741046\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 5.841309885 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 5.677591758 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 5.847410463 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & 5.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	856,215	932,489	8.9	1,014,554	8.8	1,019,989	0.5	1,049,940	2.9	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	238,510	244,376	2.5	240,870	▲ 1.4	236,706	▲ 1.7	218,892	▲ 7.5	
⑤組合等負担等額	9,757	913	▲ 90.6	307	▲ 66.4	485	58.0	182	▲ 62.5	
⑥債務負担行為	49,853	47,025	▲ 5.7	42,179	▲ 10.3	22,291	▲ 47.2	20,136	▲ 9.7	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,154,335	1,224,803	6.1	1,297,910	6.0	1,279,471	▲ 1.4	1,289,150	0.8	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	102,743	93,298	▲ 9.2	57,894	▲ 37.9	49,748	▲ 14.1	37,534	▲ 24.6	
公債費算入(元利・準元利)	809,363	829,888	2.5	865,978	4.3	856,442	▲ 1.1	849,774	▲ 0.8	
密度補正(元利・準元利)	41,641	43,400	4.2	45,426	4.7	45,151	▲ 0.6	47,447	5.1	
算入公債費等の額(b)	953,747	966,586	1.3	969,298	0.3	951,341	▲ 1.9	934,755	▲ 1.7	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	200,588	258,217	28.7	328,612	27.3	328,130	▲ 0.1	354,395	8.0	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	2,600,345	2,603,492	0.1	2,570,948	▲ 1.3	2,643,022	2.8	2,587,283	▲ 2.1
普通交付税額	3,792,286	3,719,100	▲ 1.9	3,788,181	1.9	3,863,102	2.0	4,113,319	6.5
臨時財政対策債発行可能額	327,284	314,402	▲ 3.9	235,825	▲ 25.0	224,604	▲ 4.8	294,870	31.3
標準財政規模(c)	6,719,915	6,636,994	▲ 1.2	6,594,954	▲ 0.6	6,730,728	2.1	6,995,472	3.9
算入公債費等の額(b)	953,747	966,586	1.3	969,298	0.3	951,341	▲ 1.9	934,755	▲ 1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

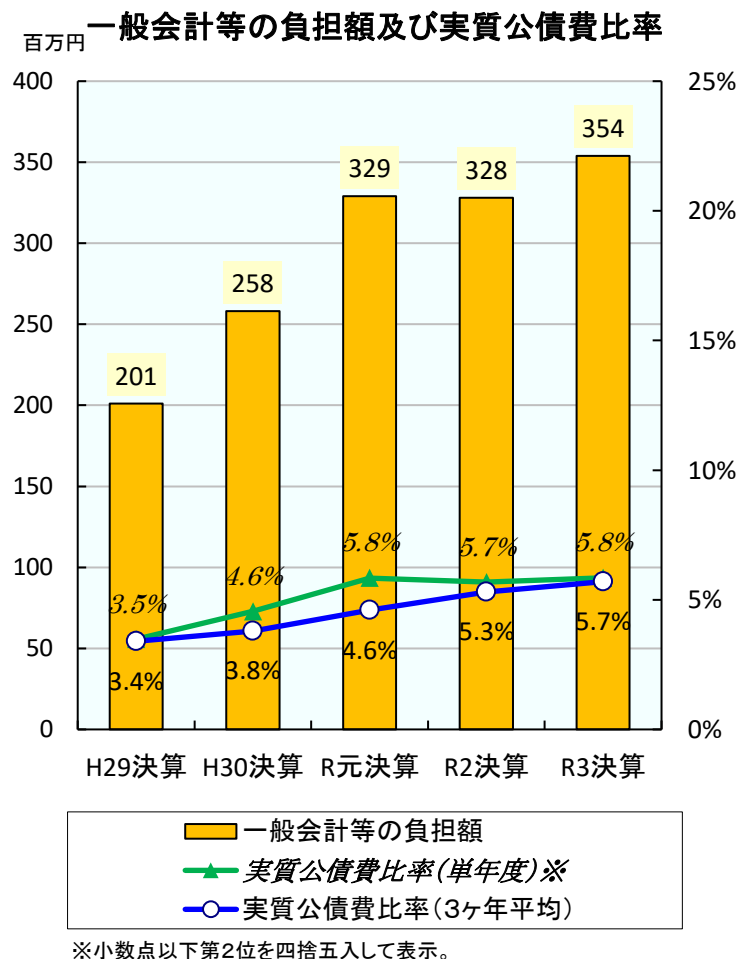
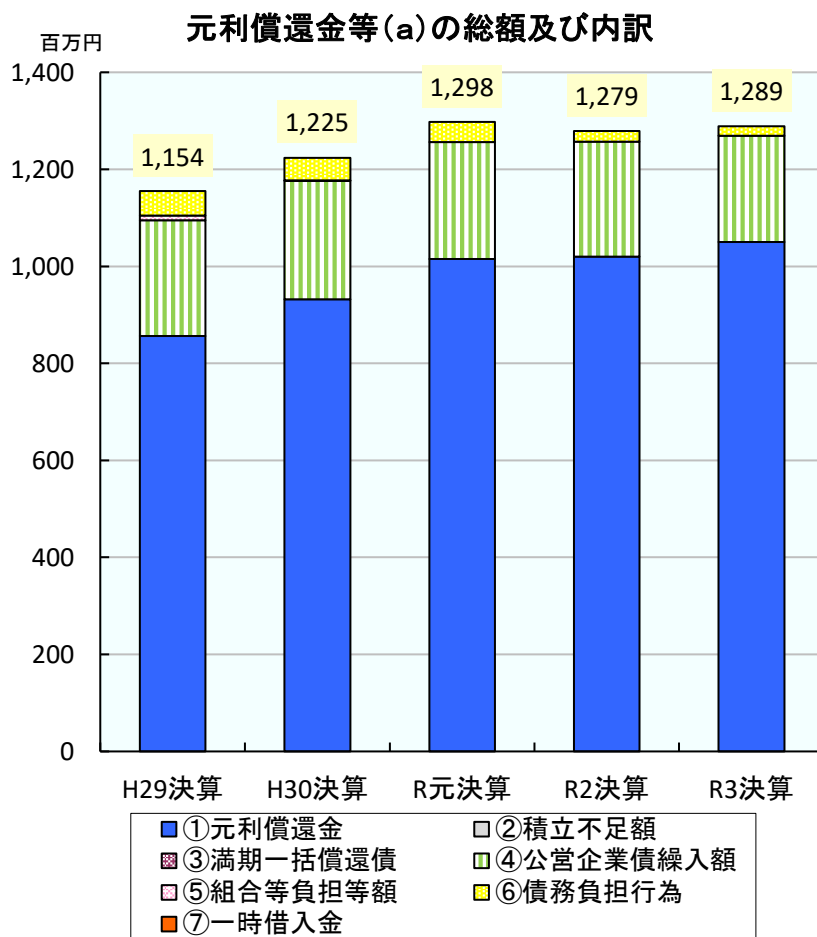
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	5,766,168	5,670,408	▲ 1.7	5,625,656	▲ 0.8	5,779,387	2.7	6,060,717	4.9

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	3.478705442	4.553764032	30.9	5.841309885	28.3	5.677591758	▲ 2.8	5.847410463	3.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	7.9%	8.3%	8.5%	8.0%	8.0%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a) 428,697	-	算入公債費等の額(b) 262,652	=	一般会計等の負担額(分子) 166,045	=	7.90032492%
		標準財政規模(c) 2,364,401	-	算入公債費等の額(b) 262,652	=	比較する財政の規模(分母) 2,101,749		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	8.208921655 (R1単年度の実質公債費比率)	+	7.965807826 (R2単年度の実質公債費比率)	+	7.90032492 (R3単年度の実質公債費比率)	÷3=	8.0%
						24.0750544		

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について〔計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	246,893	236,490	▲ 4.2	239,178	1.1	248,640	4.0	257,151	3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	121,761	124,391	2.2	130,293	4.7	130,687	0.3	135,606	3.8
⑤組合等負担等額	6,837	1,623	▲ 76.3	0	皆減	0		452	皆増
⑥債務負担行為	31,181	31,639	1.5	32,338	2.2	34,711	7.3	35,488	2.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	406,672	394,143	▲ 3.1	401,809	1.9	414,038	3.0	428,697	3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	52,510	59,017	12.4	61,543	4.3	66,974	8.8	67,655	1.0
公債費算入(元利・準元利)	176,928	181,338	2.5	181,091	▲ 0.1	185,378	2.4	187,583	1.2
密度補正(元利・準元利)	7,475	7,669	2.6	7,708	0.5	7,086	▲ 8.1	7,414	4.6
算入公債費等の額(b)	236,913	248,024	4.7	250,342	0.9	259,438	3.6	262,652	1.2

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	169,759	146,119	▲ 13.9	151,467	3.7	154,600	2.1	166,045	7.4

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	925,393	935,099	1.0	940,929	0.6	999,284	6.2	951,464	▲ 4.8
普通交付税額	1,024,159	1,028,719	0.4	1,072,495	4.3	1,120,194	4.4	1,301,566	16.2
臨時財政対策債発行可能額	101,479	102,200	0.7	82,069	▲ 19.7	80,755	▲ 1.6	111,371	37.9
標準財政規模(c)	2,051,031	2,066,018	0.7	2,095,493	1.4	2,200,233	5.0	2,364,401	7.5
算入公債費等の額(b)	236,913	248,024	4.7	250,342	0.9	259,438	3.6	262,652	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

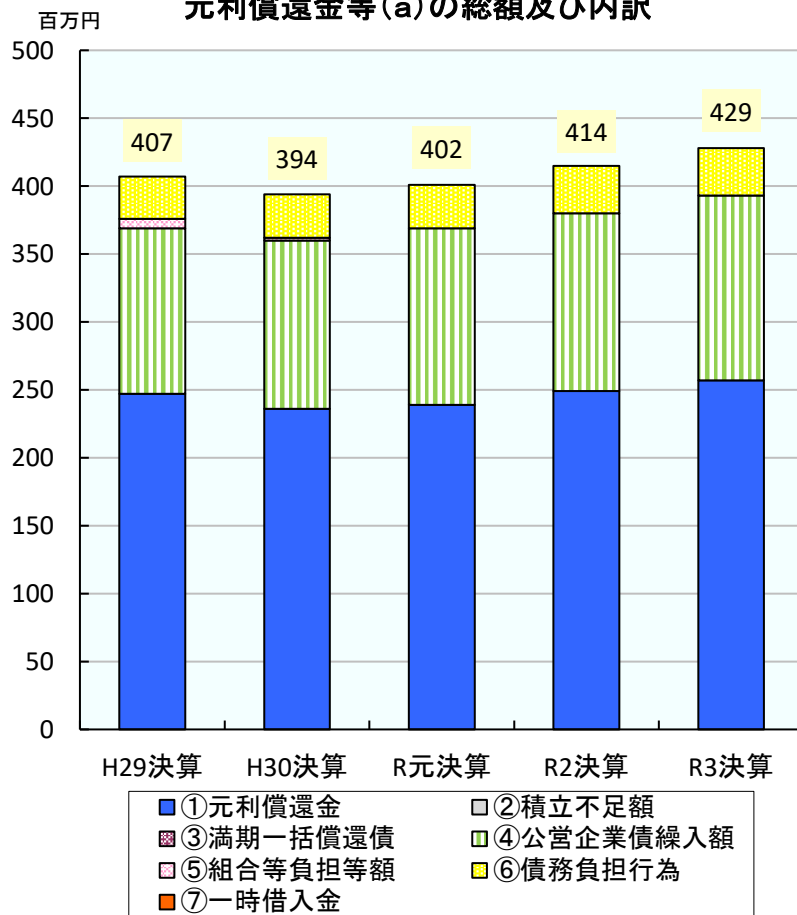
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	1,814,118	1,817,994	0.2	1,845,151	1.5	1,940,795	5.2	2,101,749	8.3

(単位:千円、%)

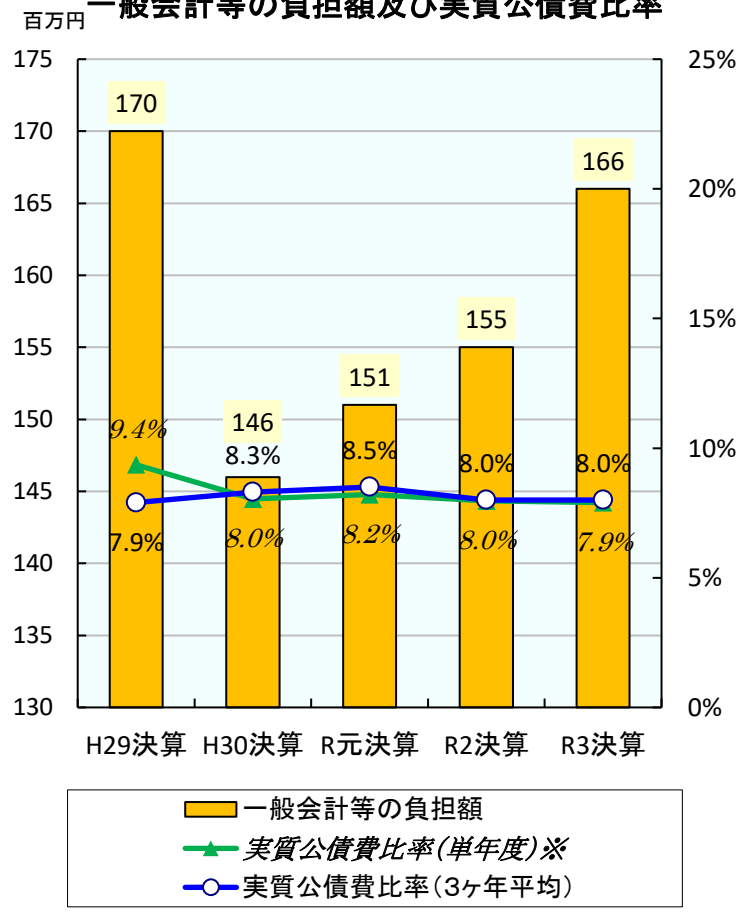
単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	9.357660307	8.037375261	▲ 14.1	8.208921655	2.1	7.965807826	▲ 3.0	7.90032492	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。